

平成31年度
施政方針

西脇市長 片山 象三

目 次

■はじめに	P 1
■未来への投資～新庁舎・市民交流施設等の整備	P 3
■基本政策 1：未来を拓く次世代が育まれるまち	P 5
■基本政策 2：つながりによる安心とうるおいが実感できるまち	P 7
■基本政策 3：安全で快適な生活基盤が整うまち	P 10
■基本政策 4：地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち	P 13
■推進方策 1：生涯活躍・共生社会の実現	P 16
■推進方策 2：多様な主体による地域自治の確立	P 19
■推進方策 3：戦略的で持続可能な行政経営の推進	P 20
■おわりに	P 21

■はじめに

第67回西脇市議会定例会において、平成31年度予算案、諸議案の提案に当たり、市政運営の基本姿勢・主要施策を申し上げ、市民の皆様、議員各位の御理解、御支援を賜りたいと思います。

30年余りの平成の時代、社会を取り巻く環境や諸情勢は大きく変化をしてきました。

平成初頭にはいわゆる55年体制が崩壊し、政権の枠組みは変化を続け、経済では、バブル崩壊から失われた20年とも言われる低迷期に突入しましたが、近年では緩やかな回復基調も見られるところです。

世界に目を向けますと、冷戦終結後、国家間のパワーバランスが変わる中で、各地でテロ行為や紛争が起こり、大国では自国中心主義が叫ばれるなど、国際情勢は一段と不安定さを増しています。

また、阪神淡路大震災や東日本大震災などの地震災害や、台風や豪雨による水害など、自然災害は激甚化・大規模化しており、安全・安心へのニーズがますます高まる中、国土の強靱化として様々な対策が進められています。

人口については、平成元年には、我が国の合計特殊出生率が過去最低の水準となる「1.57ショック」が深刻な社会的関心を引き起こし、現在もその水準を下回る状況が続く中、我が国全体の人口は減少局面に突入しました。その中で、高齢化率は20%台後半にまで上昇するなど、世界に例を見ない速度で少子高齢化が進行しているところです。

一方では、情報通信技術が急速な進歩を遂げ、A I（人工知能）などを生かした科学技術の発展も進んでおり、こうした技術の活用により、生活のあらゆる場面での利便性がより高まりつつあります。

その中で、人々のライフスタイルや価値観はますます多様化し、コミュニケーションの在り方も変容を遂げ、S N S（会員制交流サイト）などにより世界中の人々や情報と瞬時につながる時代となった反面、人と人とのつながりや個人と社会との関わりも変化し、人間関係の希薄化などが指摘されているところです。

こういった時代の流れや社会情勢の変化等も踏まえながら、より安全・安心な地域社会づくりや、様々なつながりのもとで誰もがいきいきと暮らし、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく必要があるとの考えのもと、本市では第2次西脇市総合計画の策定を進め、基本構想が、先般、市議会で議決されました。

第2次総合計画は、今後の市政運営の羅針盤となるものであり、その将来像に掲げる「つながり はぐくみ 未来織りなす 彩り豊かなまち にしわき」の実現に向け、議員各位にも御協力、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成から新しい時代に移り変わろうとする今、まさに未来に向かって大きな一歩を踏み出すときでもあり、あらためて身の引き締まる思いがします。

まず、本年度の重点的な取組として、新庁舎・市民交流施設等の整備から御説明申し上げます。

■未来への投資～新庁舎・市民交流施設等の整備

本市を取り巻く社会環境が変化し、まちの姿や人々の暮らしも大きく変わろうとする中、本市では、「50年に一度の大事業」として、新庁舎・市民交流施設等の整備を「未来への投資」と捉え取り組んでいるところです。

新庁舎・市民交流施設は、本年度からいよいよ建設工事に着手し、平成33（2021）年3月の完成を目指して事業を進めます。また、アクセス性の向上を目指した周辺道路の工事にも着手します。

これらは、西脇市立地適正化計画に基づく国の都市再構築戦略事業を活用することで、財源を確保しながら事業を進めます。

また、新庁舎・市民交流施設は、年間50万人が集う茜が丘複合施設Mirai e（みらいえ）と同様、交流を育む「新たなまちの核」となることを目指しており、健康交流・地域交流・観光交流という3つの交流機能の具体化を進めます。

1つ目の健康交流機能では、「健康をキーワードとしたまちづくり」の実現に向け、医師会をはじめとした関係団体と連携し、加齢による虚弱、いわゆるフレイル予防を中心に、市民の健康寿命の延伸を目指す拠点として整備を進めます。

2つ目の地域交流機能では、多様な市民活動や文化芸術活動の場として、文化・スポーツを通じた生きがいづくりや生涯学習の推進を図るとともに、カフェやロビーラウンジ、屋上テラスなど、多世代が集い、心地良く過ごせる居場所として整備を進めます。

3つ目の観光交流機能では、施設がバス交通の結節機能を有することから、市外来訪者等が地域を巡りたくなるような本市の魅力発信拠点を観光協会等と連携して整備し、交流人口の増加を目指します。

また、関連した取組として、地域課題の解決等に向けた市民活動をより活発にしていくため、中心市街地の空き物件を活用し、地域づくり活動に関するコーディネーター機能やプロデュース機能を担う中間支援の拠点を整備します。

これにより、市民活動の活性化とにぎわいづくりを目指しますとともに、大学生や市民団体等が集う地域連携の拠点としても活用し、市域全体の地域課題解決につながる取組を支援します。

なお、現庁舎等の跡地については、活用の方向性について引き続き検討を進めます。

新庁舎・市民交流施設等の整備に当たっては、市民の利便性、職員の生産性、施設の稼働率を重視しつつ、単なるハード面での整備にとどまらず、そこで様々な活動や交流が生まれ、新たな人の流れやにぎわいの創出につなげていくことが必要だと考えており、3つの交流機能などを通じて、新たに生まれたにぎわいや活力がまち全体に広がっていくよう、全庁を挙げて取組を進めます。

ここからは、第2次総合計画・基本構想における4つの基本政策と3つの推進方策に基づき、本年度の主要な取組を御説明申し上げます。

■基本政策 1：未来を拓く次世代が育まれるまち

未来を担う子どもたちは地域の宝であるとの考えのもと、子どもたちが夢をもって健やかに成長し、安心して子育てできるまちを目指し、子ども・子育てに関する市の基本姿勢を示した（仮称）西脇市こども条例の制定に向けた取組を進めるとともに、子育て環境の変化を踏まえながら、平成32（2020）年度からの5年間を計画期間とする第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画の策定を進めます。

みらいえのこどもプラザでは、子どもの健やかな成長のため、年齢や発達に応じた事業を展開するとともに、地域、学校や関係機関等と連携しながら子育てを支援します。

就学前教育では、幼児教育センターを中心に、幼保交流研修や現場交流事業を実施するとともに、就学前教育・保育の質の向上推進委員会の設置条例の制定について、本定例会に議案を提出しており、就学前教育・保育の充実に向けた取組を進めていきます。

また、人材確保のため、引き続き西脇市保育協会とともに就職フェアを開催します。

そして、10月に国における幼児教育無償化がスタートすることから、市としても、国の制度との調整を図りながら、保育料の無償化や軽減を円滑に実施します。

放課後児童クラブでは、4月から全ての小学校において受入対象を6年生まで拡大します。

学校教育では、知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育み、子どもたちの人格の完成を目指した教育を行います。

確かな学力の育成については、学習指導要領や全国学力・学習状況調査、市で独自に実施する学力調査の結果等を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。

また、グローバル化や情報社会に対応するための英語教育や、ICTを活用した教育についても、特色ある取組を進めます。

英語教育では、平成32（2020）年度からの大学入試改革も視野に入れ、英語コミュニケーション力調査を引き続き実施するとともに、ALTも6名配置します。

また、普通教室にタブレットを導入し、全ての教科でICTを活用した授業が可能な環境を整えるとともに、教員のICT活用指導力の向上も図ります。

本市の英語教育やICT環境についての評価が高まる中、県内他市町からも、本市で勤務したいという教員も増えてきており、引き続き先進的な取組を推進します。

健やかな体の育成については、全国体力・運動能力調査の結果等を踏まえ、体力・運動能力の向上、望ましい食習慣の形成を図る食育、心身の健康課題に対応する健康教育、学校の安全に関する教育等に取り組みます。

豊かな心の育成については、発達の段階に応じた体験教育に加え、心の教育の基盤となる道徳教育や、環境の保全や再生に取り組む環境教育、震災の教訓を踏まえた防災教育等に取り組みます。

障害のある子どもについては、一人ひとりの教育的ニーズに対応す

るため、個別の支援計画や指導計画の作成について研究を進め、その成果を活用しながら、早期からの一貫した支援によりその自立と社会参加の促進に取り組みます。

また、日本語指導を必要とする外国人の児童・生徒を支援するため、子ども多文化共生サポーターを該当校に派遣します。

学校施設では、西脇小学校の鉄筋コンクリート校舎の改修工事と外構工事を実施し、同校に関連する工事を完了します。

教育環境の充実に向けては、学校施設だけではなく、教育課程の検討や教員指導体制の整備等の総合的な観点から、将来を見据えた適正な学校学習環境規模や配置を検討していく必要があり、ソフト面に関する研究・検討を行うとともに、学校施設の長寿命化計画を策定し、規模の適正化に向けた取組を進めます。

また、児童・生徒が安全・安心な学校園生活を送れるよう、市内の全学校園に防犯カメラを設置します。

給食費については、昨年8月からの国の学校給食摂取基準の変更に伴い、現行の食材費では基準を満たすのが難しいことから、約20年ぶりに給食費を見直します。引き続き、基準を踏まえながら安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。

また、地域の特色を生かした給食メニューの考案もこれまで以上に積極的に行います。

■基本政策2：つながりによる安心とうるおいが実感できるまち

地域福祉では、引き続き社会福祉協議会をはじめ自治会、民生委

員・児童委員、ボランティア団体等の関係機関と連携し、全ての市民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう取組を進めます。

地域福祉の推進と共生のまちづくりの実現を目指すため、平成32（2020）年を初年度とする第三次西脇市地域福祉計画の策定を進めます。

西脇病院では、北播磨医療圏における拠点病院として、診療機能や急性期機能の充実に努めるほか、地域包括ケア病棟を活用し、在宅復帰へつなげる医療を継続します。

また、医師や看護師等の医療スタッフを継続して確保することにより、安定した医療体制を維持するとともに、経営基盤の強化を図るため、経営形態の見直しに向けた検討を始めます。

高齢者福祉・介護保険事業では、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めるとともに、要支援・要介護高齢者に対しケアマネジャーが作成するケアプランの点検体制を強化し、自立支援に資するケアマネジメントの推進と介護給付の適正化を図ります。

高齢者への見守りのネットワークとして構築したあんしんはーとねっと事業では、見守りの対象を障害者や子どもにも拡大し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

障害者福祉では、障害の有無に関わらず誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、障害福祉施策の充実に取り組めます。

西脇市手話言語条例に基づき、講座の開催など手話の啓発を行うと

ともに、手話通訳者等の派遣や養成など、意思疎通を支援する取組も進めます。

また、障害のある子どもが早期に適切な療育を受けることができるよう、10月からの幼児教育無償化の対象となる障害児通所支援サービスにおいて、4月から先行して利用料を無償化します。

そして、障害のある人が支援を受けながら地域社会で生活する場となるグループホームについて、その開設に要する経費の一部を助成する制度を創設します。

国民健康保険では、昨年4月の制度改革によって共同保険者となった兵庫県とともに、安定的で持続可能な制度を目指した運営に努めており、保険税については、課税限度額を改定する一方、軽減対象者の所得基準を拡大し、被保険者の負担軽減を図ります。

また、県から示される市町村標準保険料率を踏まえ、保険税率を改定します。改定により負担増となる被保険者には、適正な税負担について御理解をいただけるよう、丁寧な説明に努めます。

後期高齢者医療制度では、本年度、保険料軽減特例が見直されます。被保険者の理解が得られるよう、県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、周知と説明に努めます。

生活保護・生活困窮者自立支援では、新たに家計改善支援事業を実施し、生活に困窮する方の自立に向けた支援を強化します。

犯罪被害者等への支援では、支援等に関する市の基本的な考え方を定めた西脇市犯罪被害者等支援条例の制定について、本定例会に議案を提出しています。犯罪被害者等が受けられた被害の回復・軽減を図

るため、新たに生活資金の支給等の支援を行います。

環境では、西脇市環境基本計画が平成32（2020）年度に計画終期を迎えることから、社会情勢の変化に対応すべく、本年度から2か年で現行計画の検証と次期計画期間における施策等の立案を行い、次期計画の策定に着手します。

ごみの減量化・資源化では、西脇市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、食品ロスの削減啓発など、関係団体等と連携した取組を進め、引き続きごみの発生を抑制するとともに資源化を促進します。

また、家庭からの温室効果ガス削減のための創エネ省エネ設備の導入支援や、市民の環境意識醸成のための西脇エコポイント制度を引き続き実施するなど、環境にやさしい市民生活に向けた取組を進めます。

安全・安心なまちづくりでは、本年度、総合防災訓練を実施し、関係機関との連携を強化するとともに、防災意識の高揚を図り、災害時への備えを促進します。

また、犯罪、事故、災害等から市民生活の安全を確保するための市の基本的な考え方を定めた西脇市生活安全条例の制定について、本定例会に議案を提出しています。関係機関との情報交換等も行いながら、市民生活の安全・安心の確保を図ります。

■基本政策3：安全で快適な生活基盤が整うまち

防災対策では、昨年7月の豪雨において、本市で初めて大雨特別警報が発表され、降雨量は平成16年台風23号の1.6倍となりましたが、住宅等の浸水被害は当時の約3%にとどまりました。

一方、河川整備の目標とする降雨ではなく、施設では防ぎきれない大洪水は発生するものとの考えに立つ「想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図」が県で昨年公表されており、地域における総合治水の学習会などを通じて、危機感を共有しつつ、地域で「そなえる」対策を強化するとともに、「ながす」「ためる」対策も推進します。

防災基盤整備では、県において本年度から本格的に工事が始まる杉原川沖田井堰の改築工事や、加古川中郷橋上流から進められている河道掘削による河川改修工事などへの協力を行います。

市事業では、富田町における日野第1号雨水幹線をこの3月に完成させ、本年度から郷瀬霊園西側の郷瀬第1号雨水幹線工事に着手し、日野地区東部の浸水対策を推進します。

過去から浸水の発生が多い黒田庄町前坂、黒田庄町田高については、国の支援を受け浸水対策下水道事業を実施できるよう、排水計画・事業計画を作成し、事業計画認可を取得します。

また、洪水、土砂災害、地震災害に備えた防災体制の見直しや避難所の機能強化、災害時要援護者の避難をスムーズに行うための個別支援計画作成支援など、市民生活を守るために、消防団、自主防災組織との連携を密にしながら、防災・減災対策を推進します。

防災行政無線については、現行のアナログ方式をデジタル方式に変更し、本市の地形や自然条件、現行の防災行政無線の運用実態等を十分考慮して、実用的かつ効果的なデジタル防災行政無線設備の整備を進めます。

道路については、「創る」の観点では、国道175号西脇北バイパ

スの（仮称）津万井トンネルが先日貫通しました。引き続き西脇北バイパスの早期供用を促進し事業推進に協力するとともに、西脇北バイパス以北の黒田庄地区の早期ルート決定に向け、一般国道175号整備促進期成同盟会と一体となって要望活動を実施します。

県事業では、国道427号西脇道路や県道黒田庄多井田線喜多バイパスなどの事業推進に協力を行います。

県とともに事業を実施しているJR鍛冶屋線跡地の道路整備事業では、年内の供用に向けて整備を進めます。

市事業では、新庁舎周辺道路整備に必要な用地確保を進め、工事に着手します。

立地適正化計画における都市機能誘導区域内に位置する都市計画道路和布郷瀬線については、事業化に向けた取組を進めます。

そして、「守る」「活かす」の観点では、将来の人口減少等の社会情勢の変化を見据えた道路ネットワークの在り方を考え、持続可能な都市経営の観点から、都市計画道路等の見直しの検討を進めます。

高嶋橋、豊川歩道橋等の橋梁については、予防的な補修工事を行うことで長寿命化を図り、安全な通行を確保するとともに、財政負担の平準化にも努めます。

公共交通では、西脇市地域公共交通網形成計画の具体化に当たり、本市に最適な仕組みを導入するための調査・研究を進めるとともに、交通事業者等との調整を進めます。

上下水道設備については、西脇市上下水道事業経営戦略に基づき、公共下水道への統合を進めるとともに、施設を守り活かすために長寿

命化工事を実施します。

都市計画では、立地適正化計画に基づき、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方のもと、中心市街地への都市機能や居住の誘導・集約を図り、コンパクトで持続可能なまちづくりを目指すとともに、歩いて暮らせるまちづくりも進めます。

空き家対策では、空き家率が市内で最も高く、西脇市空き家等対策協議会において重点地区に指定した西脇区の中でも、特に西脇区東地区を中心に、空き家の利活用の促進を図る一方、環境面や防災面で問題のある特定空き家について、除却等の指導を行います。

また、移住・定住促進の観点から、引き続き空き家バンク制度によるマッチングや空き家改修補助を実施します。

市営住宅では、集合住宅である日野ヶ丘団地において空き住宅が点在していることから、効率的な住宅運営のため、入居者に対し移転料及び移転協力金の支給を行い、集約を進めます。

さらに、病院や学校園等の都市施設が多く立地する居住誘導区域内での、子育て世代に住んでもらえるような魅力ある住宅整備について、民間活力も利用しながら建設に向けた検討を進めます。

■基本政策4：地域特性を生かした産業とにぎわいがあふれるまち

西脇ファッション都市構想では、本市の繊維産業の集積を生かした若手人材の流入促進と産地活性化への取組が評価され、このたび繊維業界誌主催の特別賞を受賞するなど、本市と播州織産地への注目度が

高まっています。

本年度は最終年度となるため、事業の検証作業を進めるとともに、引き続き若手デザイナー等の流入促進に向けて、多可町との連携によるジョブフェアの開催や、大学生等の産地研修の実施などにより、若手デザイナーのU I Jターンを促進するほか、コワーキングスペース「コンセント」の活用により創作活動を支援し、個別のブランドビジョンの具現化支援や起業等に向けた研修事業を実施します。

また、産地企業の活性化に向けて、個別ブランドへの支援や情報発信を進めるほか、西脇商工会議所や多可町商工会との連携会議による「播博」の開催支援をはじめ、地域資源を活用した地域の元気事業に取り組みます。

商工業の振興では、ものづくり・あきない経営革新支援事業において、事業者の新規分野へのチャレンジを支援するとともに、小規模事業者のI T化設備等の導入促進のための補助率の引上げや、販路拡大のための購入型クラウドファンディング手数料を対象経費に加えるなど、支援措置を拡充します。

また、10月に予定されている消費税増税後の消費喚起策として、3歳児未満の子育て世代や低所得者を対象としたプレミアム付き商品券を発行します。

さらに、西脇市中小企業・小規模企業振興条例の制定を本定例会に議案として提出しており、西脇市経済振興アクションプランを見直し、商工業の振興に関する施策を効果的に推進しながら、地域経済の持続性を高めていきます。

農業では、いよいよ念願であった酒蔵が建設される予定です。山田錦の田んぼの中に酒蔵がある風景は、本市の新たな魅力につながるものと大いに期待しています。

酒蔵の復活を機に、本市の特産である黒田庄和牛と日本酒の組み合わせなど、「食」による観光や交流人口の拡大に取り組み、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

そして、進出企業においては、酒蔵の建設と併せ、学生等を受け入れての農業と醸造の研修を計画されており、進出企業と連携しながら、研修を通じて次世代の担い手となる人材育成を推進します。

環太平洋連携協定（ＴＰＰ）やＥＵとの経済連携協定（ＥＰＡ）が発効しましたが、国の動向を注視し、本市農業への影響を見定めていくとともに、黒田庄和牛、山田錦、イチゴなど、より安全・安心で高品質な農畜産物の生産振興に努めます。

また、昨年７月の豪雨により、復旧工事中であった加古川の喜多前坂黒田井堰の被害が拡大しましたが、今年の営農活動に支障を来すことのないよう、復旧に向けて全力で取組を進めます。

ため池などの農業用施設については、豪雨や地震による災害を未然に防止するため、計画的な改修整備を実施します。

観光・交流の振興では、引き続き観光交流活動創出支援事業を通じて、個人・団体の誘客活動に努めるとともに、観光協会を通じた紙媒体やＳＮＳ等による情報発信に努め、交流人口の拡大を図ります。

また、県と連携した観光誘客事業やインバウンドの推進、定住自立圏構成市町と連携した当地への立ち寄り観光を促進するためのプロモーションを行います。

都市親善では、本年度、レントン市との姉妹都市提携50周年を記念し、同市へ市民訪問団を派遣するなど、さらに交流を深めていきます。

新産業の創出では、新たな産業用地の整備に向けて、開発用地の選定と事業手法の検討を行います。

また、県と連携したIT事業所の開設支援を行うとともに、起業・創業については、定住自立圏構成市町や西脇商工会議所と連携して創業セミナーなどを開催し、新規事業への挑戦意欲を喚起するとともに、起業・創業支援事業により、農商工連携や観光連携などの地域資源を生かした内発的産業の育成を目指します。

就労環境の整備では、引き続きハローワークによる就職説明会や西脇商工会議所が行う西脇工業高校への企業説明会の開催を支援するほか、11月には高校卒業予定の就職未決定者に対する就職説明会をみらいえで開催します。

また、企業の人手不足が深刻化していることから、労働力確保に向けた取組を研究するとともに、新たに県において、国の交付金を活用したUJIターン・就職促進事業が実施されますので、本市においても、県との連携のもと、協力企業の掘り起こしなど市内への就業に対する支援を実施します。

■推進方策1：生涯活躍・共生社会の実現

健康づくりでは、市民の健康寿命の延伸を目指して、生活習慣病やフレイル予防、健康への関心喚起について、関係団体と連携した取組

を進めます。

特に、フレイル予防では、運動習慣の定着と同様に重要な口腔ケアに関する啓発活動のほか、市民参加で進める栄養知識の普及啓発活動にも取り組みます。

また、保健・医療・介護に係る各種データや市民アンケート等を総合的に分析することで、市全体、そして地区ごとの特徴などを洗い出し、新庁舎・市民交流施設を中心に展開していく新たな健康事業の検討をはじめ、より効果的な健康施策の展開につなげていきます。

そして、西脇健康ポイント制度を活用し、体操やウォーキングなどの主体的で継続的な運動習慣の定着を図るとともに、特定健康診査、がん検診の受診を促進するなど、市民の健康づくりを支援します。

生活文化総合センターの旧図書館跡については、間もなく改修工事が完了します。市民サロンや市民ギャラリー、学習ルームを設置するほか、郷土資料館展示室の拡充、また、こどもプラザサテライト「あいあいランド」を総合市民センターから移転するなど、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方々に利用しやすく、親しみとにぎわいのある施設になるよう運営を進めます。

図書館では、学力向上支援の一環として、子どもの読書活動推進計画のもと児童・生徒の読書習慣の定着を図るとともに、学校園への図書団体貸出運搬事業や、出生時と10か月児乳児相談時の2回にわたり絵本を配布するブックスタート事業も引き続き実施します。

さらに、遊びを通じて子どもたちがより地域への関心を深められるよう、市内各小学校児童から募集を行った読み句を採用した郷土カル

タを作製し、市内各小学校児童へ配布し活用を促すとともに、カルタ大会の実施等を通じて郷土愛の醸成にも努めます。

文化・芸術の振興では、西脇市文化連盟や各種芸術文化関係団体と連携し、多彩な文化・芸術事業を実施するほか、市民会館が新庁舎・市民交流施設の多目的ホールとして移転することに併せて、市民が文化・芸術に触れる機会の充実や市民による文化・芸術活動の活性化について検討を進めます。

スポーツの振興では、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、大会に向け市民の気運が一層高まるよう、オーストラリア卓球代表候補選手を本市に招へいし、オリンピック選手の競技を肌で感じられる市民交流イベント等を開催します。

また、市民挙げて本市出身のオリンピック代表候補選手を応援できるよう、パブリックビューイングなどの応援方法について、西脇市体育協会をはじめとする関係機関と検討を進めます。

西脇多可新人駅伝競走大会については、本年度供用開始予定のJR鍛冶屋線跡地道路をコースとして活用し、多可町や地域住民の協力のもと、大会の一層の活性化を目指します。

男女共同参画センターでは、引き続き、就労起業等の個別相談やセミナーを実施し、女性が様々な分野で一步を踏み出すきっかけを創出するとともに、関係機関と連携し、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発講演会等を実施します。

人権施策では、近年多様化する様々な人権課題の現状を把握し、今後の取組の基礎資料とするため、人権に関する市民意識調査を実施します。

また、外国人や障害者との交流や多世代交流など、様々な体験を通して子どもたちの人権感覚を磨くとともに、共生社会実現へ向けた素地を養っていきます。

■推進方策2：多様な主体による地域自治の確立

地域自治では、自治基本条例で定める地域自治協議会が比延地区と黒田庄地区で設立されており、他地区でも設立に向けた気運が高まっています。

多様化する地域課題の解決に向け、区長会を中心に、各種団体や区内の個人や法人が協力・連携して活動する地域自治協議会への支援を継続して実施します。

また、先にも触れましたが、中間支援の機能を導入することで、新たなまちづくり活動の創出を図ります。

大学や高校との連携では、本年度、兵庫県立大学による地域創生人材教育プログラムにおいて本市がそのフィールドとして選定されることとなり、学生が複数のテーマに分かれ、地域課題を把握しながら具体の取組を実践していく予定です。関西学院大学における連携授業等と併せ、これらの活動に対する支援を行います。

また、高校生が各校の特色を生かしながら郷土のために主体的に取り組む地域活動に対しても、引き続き支援を行い、その活動を後押しします。

シティプロモーションでは、インスタグラム写真コンテストやロゴマークを活用したポスターコンクール等を引き続き実施するとともに、市内の風景やイベント、また市の施策等を映像を活用して分かりやすく発信するなど、本市の魅力や市政に対する関心を高めながら、西脇プライドの醸成を図ります。

■推進方策3：戦略的で持続可能な行政経営の推進

本市の地方創生の方向性を示す西脇市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、本年度が戦略の最終年度となるため、国や県の動向や方向性も見ながら改定を行います。

改定に当たっては、現行の戦略における施策効果の検証を行うとともに、各種のデータを踏まえつつ、目標人口の見直しや施策等の整理を行い、有利な財源の獲得・活用も念頭に置きながら作業を進めます。

新市まちづくり計画については、法改正により、合併特例債の発行期限が再度延長されたことを受け、期間の延長を行いたいと考えており、所要の手続を進めていきます。

広域連携では、3市1町で取り組む北播磨広域定住自立圏の共生ビジョンが最終年度を迎えるため、平成32（2020）年度以降の連携事業について、中心市である加西市・加東市と検討を進め、多可町とともに新しい共生ビジョンの策定に協力します。

行政評価では、新しい総合計画の進捗状況について点検・評価し、今後の事業展開に活用するため、行政評価制度の見直しを進めるとと

もに、外部意見を取り入れるなど、評価の客観性・透明性を確保できる仕組みの検討を進めます。

使用料・手数料については、受益者負担の適正化に向けて見直しを行っていきます。

窓口サービスでは、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し及び印鑑登録証明書を取得できるコンビニ交付サービスを平成32（2020）年2月から開始します。

実施に当たっては、利用方法について丁寧な説明を行い周知に努めるとともに、より多くの方に利用いただけるよう、マイナンバーカードの積極的な取得勧奨にも努めます。

■おわりに

以上、本年度の主要な取組を申し上げましたが、その予算規模は、

一般会計 229億4,000万円

特別会計 108億9,416万9千円

企業会計 153億5,018万4千円

合 計 491億8,435万3千円 であります。

厳しい地域経済の状況を踏まえつつも、施策の重要性、緊急性を十分考慮し、一般会計においては財政調整基金から昨年度と同額の13億9千万円を繰り入れるとともに、国・県補助金や合併特例債等を活用し、積極的な予算編成を行いました。

私は、経済・教育・住みやすさなどの面から、もっと元気な西脇市を作り上げていくため様々なチャレンジを続けてきました。今後、新庁舎・市民交流施設や新ごみ処理施設の整備など大型事業も進めていこうとする中、本年度は、冒頭にも申し上げたように、未来に向かって大きな一歩を踏み出すときだと考えています。

しかしながら、市として大きな一歩を踏み出すためには、それぞれがバラバラに物事を進めるのではなく、職員が部門を超えて一丸となり、「現場・スピード・連携」をモットーに、「データ・見える化・プロモーション」の視点も重視しながら、様々な取組を一体となって進めていくことが必要です。

少子高齢化や人口減少が続く中ではありますが、市政運営に当たっては、単に現状を悲観するのではなく、主体的に未来を切り拓いていくという強い思いのもと、前向きに取組を進めていかなければならないと考えています。

市民の皆様には引き続き温かい御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、議員各位には、提出しております諸議案について、慎重に御審議の上、適切な結論を賜りますようお願い申し上げます。